

「女性就業促進事業」業務委託仕様書

1 委託業務名

「女性就業促進事業」(以下、「本事業」という。)

2 事業の目的

県内では少子・高齢化が進み、現役世代の働き手が少なくなる中、人手不足を訴える企業が多い状況が続いている。県内の人手不足を解消するためには、育児・介護等が一段落し、就職活動を始める女性のほか、非労働人口(家事手伝い)にある女性にも多様な働き方ができる求人情報を提供するなど働きかけを行い、就業を促進する取り組みが必要である。

そのため、企業と女性が参加する合同企業説明会を開催するとともに、ミスマッチを解消するためのセミナーやインターンシップを開催し、地域における女性の就労促進に資する事業を幅広く実施する。

3 事業内容

(1) 女性の就職意欲喚起セミナーの開催

- ・開催時期：令和8年7月
- ・開催回数：1回(金沢市)
- ・開催方法：対面、オンラインを併催
- ・開催規模：対面20～30名程度、オンライン40～50名程度を想定

(2) 就労支援講座の開催

- ・開催時期：令和8年6月～3月
- ・開催回数：3回程度(金沢市1回、小松市1回、能登地区の市町で1回)
※他事業の合同企業説明会と重複しないよう、あらかじめ石川県人材確保・定住推進機構と調整を図ること。
- ・開催方法：対面による開催
- ・開催規模：参加者 20～40名程度/回を想定。

(3) 合同企業説明会の開催

- ・開催時期：(2)と同じ
- ・開催回数：(2)と同じ
- ・開催方法：対面による開催
- ・開催規模：参加企業 5～10社程度/回を想定、参加者 20～40名程度/回を想定。

(4) インターンシップの開催

開催時期：令和8年6月～令和9年3月

企業：5社以上

開催場所：石川県内

参加者：計20名程度を想定

就業につながるようなインターンシッププログラムの作成を支援し、実際に企業ごとで、職場

見学・体験や、実際に働く社員との交流会を開催すること。

(5) フォローアップの実施

求職者や参加企業に対して、合同企業説明会やインターンシップ後のフォローアップを実施すること。

(6) 事業目標

就 職 者：40名程度を目標とする

3 委託内容

(1) 「女性の就職意欲喚起セミナー」の委託内容

①セミナーの企画・事前準備

- ・企画、会場手配、講師手配等を行うこと
- ・セミナー内容は、育児などの理由で就職を躊躇する女性などの後押しをし、県内就労に向けた意欲を喚起するものとし、同趣旨に沿ったテーマや参加者にとって訴求力がある講師の選定を行うこと
- ・女性ジョブサポート石川の利用者の増加につながるような会場選定やセミナー実施方法等を提案すること

②参加者の募集に関する広報活動、参加者の申込受付の管理

- ・参加者募集チラシを作成し、申込受付を行うこと
 - ・チラシ等の作成配布、地域の情報誌等を活用した広報等を実施すること
- ※自社のホームページ等、より集客が見込めるものがあれば、提案すること

③当日の運営

- ・会場設営、参加者受付、当日の司会・コーディネーター等を実施すること

④参加者アンケートの実施

- ・当日の満足度を図るためのアンケートの実施・集計を行うこと

(2) 「就労支援講座」の委託内容

①セミナーの企画・事前準備

- ・企画、会場手配、講師手配等を行うこと
- ・開催回数のうち2回以上は、参加者がデジタルを活用した就業につながるようなテーマを選定すること。

②参加者の募集に関する広報活動、参加者の申込受付の管理

- ・参加者募集チラシを作成し、申込受付を行うこと
 - ・チラシ等の作成配布、地域の情報誌等を活用した広報等を実施すること
- ※自社のホームページ等、より集客が見込めるものがあれば、提案すること

③当日の運営

- ・会場設営、参加者受付、当日の司会・コーディネート等を実施すること

④参加者アンケートの実施

- ・当日の満足度を図るためのアンケートの実施・集計を行うこと

(3)「合同企業説明会」の委託内容

①合同企業説明会の企画・事前準備

- ・企画、会場手配等を実施すること
- ・子育て中の女性でも安心して、参加しやすいよう託児室または託児スペースを設置し、保育士を配置すること

②企業の募集及び選定

- ・開催ごとに企業募集チラシを作成し、申込受付をすること
- ・企業選定については、求職者のために、業種別、企業規模別等に配慮し、参加企業が偏らないよう工夫をした上で、各回5～10社程度を石川県人材確保・定住推進機構と協議して決定すること
- ・テレワークが可能、写真・動画編集、ECサイト運営の求人など、女性がデジタルスキルを活用できる求人を各回に概ね3つ以上含めること。
また、求職者用の冊子には、デジタルスキルの活用が可能な求人か明記すること。
- ・女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を選定すること

③参加者の申込受付の管理、参加者の募集に関する広報活動

- ・開催ごとに求職者募集チラシを作成し、申込受付をすること
 - ・チラシ等の作成配布、地域の情報誌等を活用した広報等を実施すること
- ※自社のホームページ等、より集客が見込めるものがあれば、提案すること

④当日の運営

- ・会場設営、参加者・参加企業受付、当日の司会・コーディネート等を実施すること
- ・動画や写真などを活用し、企業の魅力を求職者に訴求できるような企画を用意すること

⑤参加者アンケートの実施

- ・当日の満足度を図るために参加者・企業アンケートの実施、集計を行うこと

(4)「インターンシップ」の委託内容

①インターンシップの企画・事前準備

- ・就業につながるようなインターンシッププログラムの作成を支援すること

②企業の募集・選定

- ・企業選定については、求職者のために、業種別、企業規模別等に配慮し、参加企業が偏らないよう工夫をした上で、5社以上を石川県人材確保・定住推進機構と協議して決定すること
- ・テレワークが可能、写真・動画編集、ECサイト運営の求人など、女性がデジタルスキルを活用できる企業を含めること。

- ・女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を選定すること

③参加者の申込受付の管理、参加者の募集に関する広報活動

- ・申込受付、地域の情報誌等を活用した広報等を実施すること

※自社のホームページ等、より集客が見込めるものがあれば、提案すること

④当日の運営

- ・参加者受付、当日のコーディネート等を実施すること

⑤参加者アンケートの実施

- ・当日の満足度を図るために参加者・企業アンケートの実施、集計を行うこと

(5)「フォローアップ」の委託内容

①個別カウンセリング等の女性求職者へのフォロー

- ・キャリアコンサルティング、面接等の調整、同行、希望企業の紹介等、合同企業説明会・インターンシップ開催後のアフターフォローを実施すること

②企業への交渉、支援

- ・求職者が望む労働条件の交渉、求人の開拓、求職者の紹介、女性が働きやすい職場づくりの取組の紹介等、合同企業説明会・インターンシップ開催後のアフターフォローを実施すること

(6) 委託成果物の提出

- ・参加者数、就職者数、就職者数のうちデジタル技術を仕事に活用している者の数に関しては、随時報告をすること
- ・事業終了後、事業実施結果報告書の提出をすること

4 その他

- (1) 就業の関心のない者に対して、金銭等を支給して集客を行わないこと
- (2) 業務にあたり、内容等については、機構と協議のうえ実施すること
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、機構と協議して定めること